

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道北見支援学校 令和8年（2026年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

遊びの中で、A君から自分の嫌がる顔やポーズを「やって」と言われ、させられた。最初はA君が喜んでくれたことがうれしかったが、何回も繰り返すので「嫌だ」と断った。でも、しつこく「やって」と言ってくる。断ったのにしつこく迫られてとても苦痛だ。

友達の間で、楽しく遊んでいたとしても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、「いやな思いをした」ということで、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

本校のいじめの対応について

- 学校は、学校いじめ防止対策委員会での対応を基本としますが、表現の難しい児童生徒にも手を差し伸べることができるように、児童生徒の日常の様子観察や、保護者等、放課後等ディサービス職員との情報交換など、幅広くアンテナを張り、児童生徒の感じる被害性に着目して、教職員全員が対応します。

いじめの認知から、いじめの解消に向けて

- いじめと疑われる案件を認知した場合、該当児童生徒の指導グループ担当を加えて、いじめ防止対策委員会を開き、事態の把握に努めます。情報を整理し、委員会で解消に向けた取組を提案し、学校全体で組織的に対応します。
- いじめが「解消している」状態とは、児童生徒が「嫌な思いをしていない（心身の苦痛解放）」状態が少なくとも3ヶ月以上継続していることとする。
- いじめの解消の判断は学校いじめ防止対策委員会において、校長が判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

北海道北見支援学校
いじめ防止基本方針
(概要)
全文は学校HPを
ご覧ください。

- 児童生徒一人一人の人権を尊重する。
- 深い児童生徒理解に努め、実態に応じた教育活動を進める。
- 児童生徒教職員共に、お互いを認め合う適切な人間関係づくりに努める。
- 学校全体でいじめを許さない雰囲気醸成する。
- いじめの未然防止に重点を置く一方、懸念される案件に対しては、保護者や地域、関係機関と連携して早期に対応する。

北海道北見支援学校
いじめ防止対策委員
会の役割や活動

- 校長、教頭、総合生活部長、生徒指導主事、各学部主事、養護教諭で構成する。※いじめに係る案件については、各指導グループ担当、相談支援部長を加える。
- いじめ相談窓口を設置する。
- オンライン相談窓口等、外部専門家の意見も参考に対応する
- 重大事案発生時の対応については、オホーツク教育局の指導・助言を仰ぎ、学校として組織的に対応する。

本校の
いじめ防止
プログラムの活動

- 適宜教育相談実施
- いじめ相談窓口対応
- いじめに関するアンケート実施（6月・10月）
- みんなの広場・高等部集会での啓発活動
- 人権擁護団体による人権擁護教室の開催（6月～9月）
- ピンクシャツデーの取組（2月）

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、指導グループ担当の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ防止対策委員会」を設置しています。

令和8年度の北海道北見支援学校のいじめ防止対策委員会担当は、**中学部 林 昇平**です。

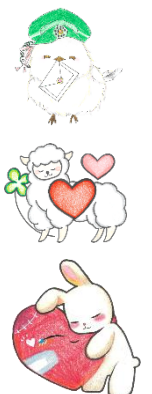
連絡先 0157-61-0071（学校代表電話）

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電話） （メール）	0120-3882-56 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター（電話） （メール）	011-612-5030 tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	祝日・年末年始を除く平日 9～12時 12～17時
オホーツク教育局教育相談電話（電話）	0152-44-7262	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例
やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果
などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ



子ども相談支援
センターイメー
ジキャラクター